

第5回 放課後児童クラブのあり方検討委員会

令和6年8月27日（火）

こども未来課

1. 放課後児童クラブのあり方検討答申（素案）について（審議）

第1回～第4回放課後児童クラブのあり方検討委員会での検討・審議の内容をもとに、事務局にて答申案の作成を行いました（別添資料をご参照ください）。

2. 学校区ごとの放課後児童クラブの運営方法の見直しについて

① 学校区ごとの放課後児童クラブに検討を依頼する内容

以下の内容について学校区ごとにご検討をいただき、決定内容を別紙調査票に取りまとめ、令和6年9月30日（月）までに町こども未来課までご提出いただきますようお願いいたします。

1. 令和7年度以降の運営方法の見直しについて

「要望する」または「要望しない」のいずれかに決定いただきますようお願いいたします。

2. 1で決定した理由について

「要望する」・「要望しない」いずれの場合も記載してください。

※ 「要望する」を選択した場合は、どのような運営主体による運営を要望するかについて、またその理由についても具体的に記載してください。

② 運営方法の見直しに向けてのスケジュール（案）について

（運営方法の見直しを行う場合を想定）

実施予定時期	内 容
～令和6年9月30日	学校区ごとの運営方法見直しについての方針決定
令和6年10月上旬 ～10月下旬	事業所選定（プロポーザル）の仕様書作成 ※放課後児童クラブへの意見聴収含む
令和6年11月中旬 ～12月上旬	公募の申請受付
令和7年1月下旬 ～2月上旬	事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング
令和7年2月中旬	プロポーザル審査結果通知、事業者決定
令和7年2月中旬 ～3月下旬	新たな運営方法での運営開始に伴う準備
令和7年4月1日	事業者との契約締結、新たな運営方法での運営開始